

## 鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会 第4回会議会議録

1 日 時 令和6年10月18日（金） 午後1時30分から3時まで

2 場 所 鴨川市文化財センター学習室

### 3 出席者

#### （1）委 員

	氏 名	分 野	備 考
1	佐藤 恵重	学識経験者	
2	吉田 明子	学識経験者	副会長
3	庄司 政夫	文化財保存団体	会長
4	千野 祐輔	文化財所有者	
5	荻野 泰継	文化財所有者	
6	山口 直矢	商工関係団体	
7	四柳 隆	千葉県	
8	鈴木 克己	鴨川市	
9	角田 敬夫	鴨川市	
10	山口 昌宏	鴨川市	

※欠席

	氏 名	分 野	備 考
1	石田 三示	文化財保存団体	
2	原田 洋美	ボランティア団体	
3	久保寺 辰彦	ボランティア団体	

4	刈込 信道	観光関係団体	
5	野村 敏弘	鴨川市	

**(2) オブザーバー**

	氏名	分野	備考
1	黒沢 崇	千葉県教育庁教育振興部 文化財課指定文化財班長	

**(3) 市**

	所属・職	氏名	備考
1	教育長	鈴木 希彦	
2	教育委員会生涯学習課長	岡安 泰弘	
3	教育委員会生涯学習課 課長補佐	岡安 晃広	
4	教育委員会生涯学習課 文化振興係長	畠中 博司	
5	教育委員会生涯学習課 文化振興係	永井 宏直	

**(4) 傍聴者**

4人

**4 資料**

- ・次第
- ・委員名簿
- ・出席者名簿
- ・資料1 鴨川市文化財保存活用地域計画
- ・第3回会議会議録

**5 会議内容**

**(1) 開会（午後1時30分）**

## (2) あいさつ

### 鈴木教育長

皆様こんにちは。委員の皆様方には日ごろから文化財の行政、その進展にご理解ご協力いただいております。誠にありがとうございます。

また、本日は大変お忙しい中を文化財保存活用地域計画策定協議会にご出席をいただきまして、重ねて感謝を申し上げます。また、千葉県教育庁から課長にお越しいただきました。ありがとうございます。

本日は4人の傍聴の方にお越しいただきありがとうございます。日ごろから文化財について関心を寄せいただき、心より感謝申し上げます。

今は晴れたり雨が降ったりと、ずいぶん変わりやすい時期であります。先日もある場所で市長に同行していましたら急に雨が降ってきました。私が「『女心と秋の空』といいますね。」と申し上げたところ、市長が「どういう意味だ。」とおっしゃったので、軽く流してくださるものと思っていた私は『えっ』と思い、軽口はたたくものではないなと反省しました。

あとで調べましたら、元々は江戸のころ『男心と秋の空』と言われていたようです。当時は男心が、異性に対する移り気が激しいことを指した言葉だったようです。

その後、大正時代にデモクラシーといわれた頃には、女性の活躍がクローズアップされ、女性がイニシアチブをとる時代になり、世の中を動かす程の女性を見てそのような言い回しになったというようなことがあるところに書かれていました。というわけで、非常に崇高な意味で使われていたことがわかりました。

さて、当初予定しておりました会議日程が遅れましたが、その間、文化庁との協議を行うなど地域計画の作成を進めてまいりました。文化庁からは、「前半部分の鴨川市の歴史文化の特性などについてはかたちになっているが、今後10年間の鴨川市の取組の記載などは不十分だ」というようなご指導をいただきました。

今後の取組は地域計画の重要な部分にあたります。この部分の記載についてはしっかりと検討してほしい、というご指導であります。

本日の会議では、この取組などについて事務局案をお示ししますので、ご協議をよろしくお願ひしたいと存じます。

先人たちが築き守ってきた文化財をしっかりと後世に伝え、そして活用する。地域活性化が図られるように皆様方のお力添えをいただき、計画作りを進めてまいりたいと考えております。

10年後20年後を見据えた文化財のあり方について、忌憚のない積極的なご発言をお願いしまして、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

### 庄司会長

改めまして皆様こんにちは。

今年の夏、本当に暑かったのですが、ようやく少し秋らしくなってきました。

私の住む和泉地区では、男金神社の祭礼を先週土曜日、日曜日と素晴らしい秋晴れのもとで盛大に行うことができました。その際に、和泉の三役、棒術・羯鼓舞・神楽獅子舞と披露させていただき、多くの皆様にお越しいただいてご覧いただきました。本当にありがとうございます。

この和泉の三役、今年を見て感じたのですが、数年前までは後継者に非常に悩んでいたのです

けれども、こここのところコロナ禍を経てそれぞれの保存会では後継者が順調に育ってきており、大変うれしく思っております。私は和泉区の区長も務めておりますが、区としても精一杯バックアップをしていきたいと考えています。

さて、今回の会議でございますけども、先ほど鈴木教育長がお話しされたように、前回会議は3月に開催をしており約7か月ぶりということになりました。本来ですと5月6月くらいにこの第4回目の会議を開催する予定でしたが、これまでの間、文化庁との協議に時間を要したということで、今回その結果が反映された計画というように伺っております。

まだまだ完成とはいかないようですけれども、どうぞ委員の皆様には主体的かつ建設的なご意見をいただきまして、よりよい会議になりますようにご協力をお願い申し上げまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### **(3) 議事**

鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会開催要領第6条の規定により、庄司会長が議長となり、議事進行を行う。

議長が千野祐輔委員を会議録署名委員として指名した。

#### **議事1 鴨川市文化財保存活用地域計画について**

資料1により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

#### **黒沢氏（千葉県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班長）**

先日、文化庁との協議に市事務局と共に出席した。やはり取組については、今後10年の計画で一番の肝になるので、もっと事業等を組み込むようにという指導があった。2か月前のその資料と比べ、取組についても追加の事業が入っていて、かなり事務局が頑張って積み上げられているという感想をもっている。

取組については、生涯学習課だけの事業だけでなく、関連団体と他の課との事業をどんどん組み込んで、予算がついている、ついていないに関わらずもっと盛り込むようにということなので、今回皆様に意見をいただき、より充実した取組を増やしていきたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

また、今まで予定していたスケジュールより若干遅れているという指摘も受けていて、文化庁から「今年度計画を完成させるというのはやはり無理だろう。」という話をいただいてしまった。

今回、取組中心とはいうものの、全体の方向性についても皆様に意見をいただいて、取りまとめる事務局側がスムーズに今後の計画作成を進められるようにしていただければと思う。

#### **千野委員**

今年、心巖寺が所有している波の伊八の彫刻が県の登録文化財に登録された。

鴨川市の文化財の登録制度の現状についてお聞かせいただきたい。

## 事務局・畠中

資料 45 ページ(2)管理に関する取組の 2 つ目の取組として「文化財登録制度の検討」を記載してある。鴨川市では現在、指定文化財という制度はあるが、登録文化財という制度はまだ設けていない状況である。

先日、県の登録文化財に心巖寺の伊八の欄間彫刻等が登録されたが、県はすでに登録制度をスタートしている。今後、まず「指定」という制度と「登録」という制度の 2 つがあるというところから市民に周知する。簡単にいうと、指定に比べて登録は幅広く、若干指定より緩やかに保護をかけるという制度である。

鴨川市として、指定に加えてさらに登録制度を設け、しっかりと保護していこうという考えがまとまってくれれば、登録制度を考えていかなければいけないと思うので、今後 10 年の計画の中でしっかりと検討していきたい。

## 佐藤委員

文化財としての指定や登録というのはわかるが、実際に活用したり保存したりするために、いわゆる正規の文化財と指定文化財、市民遺産としての文化財、そのあたりをどのように分けるのか、どのようにやっていくのか、ということをはつきりさせないと、市民にとっても所有者にとってもわかりづらいのではないか。

## 事務局・畠中

資料 19 ページに「未指定の文化財」が 16,016 点あり、これはイコール「鴨川市民遺産」とご理解いただきたいのだが、計画には積み上げでどういったものがあるのか、まず件数として盛り込んでいく。その具体的な一点一点の名称、いわゆるリストについては計画に載せる必要はないが、市としてしっかりと管理していくという形になっている。この計画の中ではページ数に限りがあり、すべて網羅することは適わないが、最終的にはホームページ等にはこの 16,016 点（現時点）を載せることができる。もちろん、例えば盗難の危険があるとか、個人所有のものについてはどこまで載せるかとか、そういう問題も当然発生してくるが、載せられる範囲で未指定のもの、つまり鴨川市民遺産に該当するものはなるべく公開するようにしたい。

## 佐藤委員

その他 1 点目、計画完成の期日はあまり伸ばせない中で、やはりこの取組を見ると大変だなと思う。マンパワー・人材といった、担当する人たちをもう少し増やすことが必要ではないか。そのあたりの財政的な面も含めて考えなければいけないのではないかと思う。

2 点目、この計画どおりに全て同時に進めていくのは大変だと思う。最初の段階ではいくつか選んでやってみて、取組のパターン化、プログラム化を進めていき、次は他のものへ応用したり反省の下にいろいろ変更したりしていくのではないかなと思う。

3 点目、これから市民遺産としていろいろ保存活用をしていくのだろうが、ただその中でやはり様々な事情でどうしても続けられない、保存できないという状況になったとき、失われていく文化財への対応（例えば解除、休止等）もあらかじめ考えておいた方がいいのではないかと思った。

## 事務局・畠中

佐藤委員の意見は、例えばひとつの事業を実施するのに検討段階があり、その後に育成する段階があり、最後に実施、そのようなことを 10 年の中でもうまくこの取組の中に表現したらどうか、というように理解をした。

前期はしっかりと検討する、中期で育成等をする、そして最終的に実施をする、という形でこの取組の表現を考えてみる。

それから、失われていく文化財への対応について、つい先日、仏像などが盗難に遭う危険がある場合、どこかで預かってくれるなどの対策はあるか、というような相談を受けた。このようなことについては、まだまだこれから考えていかなくてはいけない。まずはこの鴨川市民遺産を含めて、指定未指定を問わず文化財を記録する。記録することによって、そこにあった、それからこういったものがあった、盗難に遭ってどこかにいったとしても「これは鴨川市にあったものだ」と言えるようにする必要がある。そして、記録をとることによっていつ頃のものだった、いつ頃にどういったところで作られたものだった、といったデータが蓄積していく。指定や登録の解除にならないための第一歩としては、やはり調査・記録というのが一番大事な問題で、そこを実施することによってその次につながっていく。また、解除の可能性があることについても、事務局としてもう少し検討していきたいと考えている。

## 荻野委員

これまで文化財については、寺の文化財等はあまり市のほうでも関心がないというような感じで私も見てきたのだが、この数十年非常に関心を持っていただき、大事に伝えていくということを心配していただいているというのは、たいへんありがたいことだと感じている。

我々寺側では、文化財を守るということは何百年もの期間をかけてきたことなので、最低限やはり後世に伝えていかねばならないのは当たり前のことで努力している。

ただ、守るということと知るということや広報のようなことはしているが、活用ということについてはあまり知識がなく、また信仰の対象でもあるためそれを活用して何かをするということはどうも臆病で、今までどおりということになってしまないので、お知恵をぜひ今後参考にさせていただき、ご指導いただければありがたいと思う。

## 山口（直）委員

基本的に基本方針については文化庁と協議していくということなので、大筋に関してはこちらから意見はない。

商工会という経済団体の立場で、私たちのような商売をする方々と日々向き合っている事業所にとっては、やはり取組が始まってからの方法論のほうが重要となる。例えば情報発信は確かに必要で、今はＳＮＳがあるが、やはりそれを何に使うのか、どのように見てもらうのか、という方法論が重要と考えている。

この計画を見て、私たちはどこまで広げられるか、解釈をどのように入れられるか。例えば景観について、何百年も続いている寺等も重要だが、現在から近々の戦後の商店街や駅前の街並みというのも鴨川の歴史だということになるし、そちらのほうが正直言って市民は入ってきやすい

と思う。なぜなら、年配の方が見ていたものを伝えられる、一枚の写真から口頭で伝えられる、ということがあるので。そうすれば、例えば昔の街並みの写真等がたくさんあるところでは、それがきっかけになり「ああ懐かしいね。」と人が来てくれると思う。

文化財を守るのは所有者・関係者がやればいい、知らないことは他人事、となってしまわないためにも、市民に文化財を知ってもらう、興味を持ってもらう、その入り口や方法論が重要だと思う。

祭りに関して、和泉地区とは違う地区では、コロナで何年間か開催しないだけで祭りのやり方が伝わらない、前回開催せず、やっていた人が一人いなくなると次に回らない、という話を聞く。昔ながらのもので今まで続いている、やはり今あるものをきちんと伝えていかないと何年後かにはその歴史がなくなってしまうということもあるので、まずはしっかり記録することが重要だと思う。

今の世の中で、10年前20年前に比べて一番よいことは、映像と画像を手軽に残せること。昔は写真に撮って保存するのにも、撮影、現像などと大変な手間を必要としたわけだが、今は携帯で手軽に撮る。今のものを残す、今のかたちを記録できるということは重要なことだと思う。

それをまとめるのが最も大変なため、まず記録を取りデータベースを作る。また、例えば先ほどの昔の街並の写真を市民から提供してもらうというようなことをすれば、裾野が広がると思う。

あとは、人を雇うなど事業をやる際には、絶対に費用対効果という言葉が出てくる。費用や補助金に対する成果をどのように示すか、数値化できるかといった、ある程度のライン・決まりを作っておく必要がある。文化庁との話で成果について決まりがあるのかもしれないが、文化財を何点守れたか、そのようなことを数値化する方法があるのであれば、表現していただきたい。

費用対効果などに関係なくお金をかけて守らないといけないものも、不利益を生むわけではなく後々活用化していけばいいところもあるので、やはりその成果の表し方についてもある程度決めておく必要がある。成果について、例えば市民の認知度、関心度が成果であるというなら、それに対した方策が必要である。この計画の内容のここまでが必要とか、強弱とか、やり方、順番、方法論等も出てくると思う。

## 事務局・畠中

山口（直）委員から方法論の重要性について発言があったが、やはり計画を作つて終わりではなく、当然作つてからが勝負だと思うので、それをどのように進めていくのか、そのあたりは他の事例を調べたり、県や文化庁に相談をしたりして、もっと内容の良いものにしていきたいと思う。

評価については思案中だが、一点一点の取組に対して評価をするというよりは、その方針、そしてキーワードを設けて（「知る」であれば「把握」というような）、評価指標、例えば文化財に関するアンケートを、総合計画（市では少なくとも5年に1回作っている）の中に入れてもらえば定期的に数値化された評価ができるのではないかと考えている。

他市の地域計画や個別計画などを参考として、その効果がわかるように示して、良い点や不足点などを次計画の更新時に活かしていきたいと考えている。

## 四柳委員

一般的な他の市町村の例なども含めていうと、山口（直）委員の発言通り「結局この計画が出た後どうしていくのか」ということが最も重要である。我々文化財の専門というのは、今までの文化財を守っていく、最近であればその記録を残していくかなければいけないという作業はかなり真剣にやってきているつもりではあるが、その先どのようにして活用していくかというところは、私も含めて本当にみんな疎い、鈍いという状況である。

その後の取組について商工会、観光協会、文化財の所有者、そういう方々から意見、要望をいただいて盛り込んでいき、数値目標とはいかないかも知れないが、市としての決意表明をするというような内容のものになると思う。

文化財の保護に関してはもちろん、それ以外にもいろいろご意見をいただいたうえでまとめていけば、より良いものとなると思っているので、よろしくお願ひしたい。

### **庄司会長**

先ほど黒沢班長から、取組、項目出しをたくさんしたほうが良い、また生涯学習課だけではなく全庁的な取組をという話があったので、市民福祉部長、建設経済部長、教育委員会の次長の皆様、ぜひ協力していただきたいと思う。

### **鈴木委員**

計画の中に健康や福祉、子育て関係などがもう少し入れられないか。そういったものに関連づけて活用していこうというような項目がなかなか見受けられないと思ったので、そういったものも視点を変えて入れていただきたい。

### **角田委員**

「知る、守る、活かす」というかたちで、さまざまな実施主体、市、所有者、地域住民、専門機関、関連団体、ということでマークがされているが、この具体的な取組方法、方針といったものも記載していただきたい。

### **山口（昌）委員**

この計画は教育委員会が中心になって作っているが、計画ができたら終わりなどということはもちろん考えていない。これを契機にまず基本方針の3つ、特に「知る」という部分で、文化財保存活用というものが皆様方にはやはり堅苦しいイメージとなってしまっているので、周知をしてもっと身近なものだという意識付けができるような取組をしていきたいと考えている。また「活かす」ということについても、当然市だけではできないので、関係団体の皆様方の協力を仰ぎながら市の活性化につながるような取組を考えていく必要がある。今後とも計画策定にいろいろとご協力を賜りたい。

### **吉田副会長**

この厚い資料を先日いただき、お寺や神社、各地域の文化だとか、地元の人でも今は知らないような地名だったり、たぶん他所の方が読めないのではないかという読み方があったり、改めてなにか懐かしいと思うようなことがあったり、方言なども地域性がすごく出ていて、とてもよく

拾い出してくださった。

今日の報告の中に、共有というところでSNS等々と発信されるのはもちろんだが、デジタルミュージアム構想など、これからすごく楽しみにしている。実際にいろいろな拾い出しがされてきて、市内各地で鴨川市民遺産を冠に掲げたイベント等が行われていくのではないかと思っている。教育委員会と学校なども当然関わると思うが、例えば高齢者施設で地域の地名クイズビンゴをするとか、公民館や有志の団体のハイキングイベントで史跡巡りをするとか、いろんなことが考えられる。市との連携を通じて実施できるもの、あるいは各種団体から出てくるアイデア等もあるので、広く周知していただき、楽しんでこの遺産をつないでいけたらいい。

### 事務局・畠中

公民館の部分は全然入っていなかったので、しっかりと計画に盛り込んでいきたい。

地名や方言などについては、これまでいろいろな文化財調査が行われているが、それらが散逸してどこに成果があるかわからない。これは事務局の考えになってしまふが、今回の地域計画の策定は、そういったことをいったんまとめるという大きな目的を達成するためにも意義のあることだと考えている。

この地域計画が、ある意味、文化財の百科事典に近いものになることを目標にしている。この計画は、今後10年20年かけて文化財の成果をまとめ上げていく途中の段階にあるものだと考えているので、当然そこに盛り込まれてこなかった調査、できなかった部分を追加してしっかりと取りまとめ、引き続き計画策定に努めていきたい。

### 庄司会長

1点目、文化財登録制度について、和泉公会堂が国の登録文化財になっているがメリットを感じられない。ただ登録しただけでなんにもないというのではなく、市ではやはりメリットがある制度を検討してほしい。

2点目、管理に関する取組の中の防災のための見回りについて、実際和泉区は和泉公会堂や男金神社の社殿を風水害から守るため民間の保険に加入している。ただ保険料がとても高いのでそのまま評価額では入れず、今は風水害の場合は何百万の補償しかできないような保険に入っている。是非、公的な保険や保険料が安い保険について考えてほしいというのが切実な願いである。

3点目、たくさんある取組の優先度や具体的なスケジュールが、もう少し分かりやすく入っているといい。

### 黒沢氏（千葉県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班長）

登録制度は阪神淡路大震災を契機にできた制度で、公的に把握していなかった建物が燃えてなくなつたが、何が燃えたのか、何がなくなったのかも分からぬ、ということで始まった。県でもやはり把握に努めるにあたり、指定制度では補助金を使つたり、所有者の立場での維持や修理が大変であつたり、現状変更に対して非常に縛りがきついので、より把握するという意味で登録制度を設けている。今回の鴨川市民遺産の半分は登録制度だと私は思つてゐる。

地域計画を作成するうえで、最後に文化財リストを載せるのだが、やはり幅広い登録制度に近い形でリスト作りを進めていただきたい。同時に、価値がなくなつてついたり、そもそもその存

在がなくなってきたりした場合、どのように判断して市民遺産から削っていくか、ということを考えていかなければならない。

我孫子市は千葉県で最初に地域計画を作成し、先日中間評価している。「課題」とそれを解決するための「取組」、この組合せがそのうちもう少し明確になってくると思うので、その課題がどの程度の取組によってどのくらい解消されたか、ということを数値で示せるものもあれば、感覚的にだいぶ文化財に対する意識が高まったという表現になる。我孫子市のように先に計画を作っていたところを参考にしながら、今後進めていければと思った。

今回、取組やスケジュールについていろいろと貴重な意見をいただいたので、こちらもフォローしながら進めていきたいと思う。

#### **事務局・畠中**

庄司会長の発言に関して、市町村から国・県に、例えば建物の保険料のような地域での要望に対する補助制度については私が不勉強だったが、こういった補助制度を作る契機として国や県に話を持っていくというのも、ひとつ大きな取組だと思うので検討させていただきたい。

#### **庄司会長**

他に意見がないようであれば、議事の1については終了する。

#### **議事2 その他**

#### **事務局・畠中**

- ・今後のスケジュールと進捗状況について

本日の会議の結果を受けて、早急に文化庁と協議をする。また、指摘された部分を計画に反映させるようにする。

- ・次回会議について

文化庁との協議後、その結果も踏まえて2月頃開催予定。

#### **庄司会長**

質問、意見がなければ、本日の議事は以上とする。

#### **(4) 閉会 (午後3時)**